

The 51th. Cherry Blossom Festival in San Francisco ～第51回・サンフランシスコ桜祭り親善交流6日間の旅～



フィッシャーマンズ・ワーフ



アルカトラズ島とケーブルカー



ジャパントウン・ピース・プラザ



パレード先導のサンフランシスコ騎馬警官隊

～ごあいさつ～

北米最大のサンフランシスコの桜祭りに参加して日本の文化をアメリカ人に披露しましょう。

サンフランシスコには、沢山の日系アメリカ人が住んでいます。先の東日本震災には、多くの義援金をいただきました。今回の第51回記念・桜祭りへの参加を通じて、日米の更なる国際親善交流が出来、絆が深まれば幸いです。

本ツアーの特徴

- ★4月20日は、桜祭りの第51回開催を記念して、ジャパントウンにある由緒あるカブキ・ホテルで「フレンドシップ・レセプション」として、前夜祭が開催されます。日本総領事館公邸で開催予定の歓迎レセプションもこの前夜祭に組み込まれる形です。ここで感謝状授与式等の式典が行われます。
- ★4月21日にジャパントウン・ピースプラザ特設ステージで披露公演（20～30分）をしていただきます。
- ★4月22日に北米最大級の「サンフランシスコ桜祭り」のグランド・パレードへのご参加も可能です。パレード不参加の場合は、サンフランシスコ近郊のOPツアーへのご参加もお楽しみいただけます。

■旅行期間:2018年4月20日(金)～4月25日(水) <<6日間>> (羽田空港発着)

■旅行代金:お一人様 265,000 円 (ファーストクラス・ホテル4泊・2名1室利用、エコノミークラス航空機利用)

※4泊を1人部屋でご利用の方は、¥325,000.です。

※各国空港諸税(約10,000円)と燃油サーチャージ(約14,000円)が別途、必要になります。

※羽田空港までの国内交通費は、参加者負担です。

■最少催行人員: 20名様

■食 事: 朝食4回、昼食2回、夕食2回付 (機内食は除く)

■使用予定ホテル: サンフランシスコ:ザ・キンブロン・ブキャナン・ホテル クラス

■利用予定航空会社: 日本航空他

■添乗員: 同行し、お世話いたします。

■お申込締切日: 2017年12月15日(金)



サンフランシスコ桜祭り樽神輿

■現地主催: サンフランシスコ桜祭り実行委員会

■後 援: 北加日本商工会議所、サンフランシスコ観光局

■協 力: 米国日通旅行、OPEX-TRAVEL

【旅行企画・実施】 (株)ワールドトラベル 「第51回サンフランシスコ桜祭り」 係
〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-1

TEL:022-232-8051

<総合旅行業務取扱管理者:加藤 重雄>

観光庁長官登録旅行業第1546号、日本旅行業協会正会員



ゴールデンゲートブリッジ

★第51回記念サンフランシスコ桜祭り日程表（6日間コース）：

	月日(曜)	都市名	現地時間	摘要	食事
1	2018年 4月20日 (金)	羽田空港発 サンフランシスコ着	19:50 13:10 16:00 18:00	日本航空002便にて、サンフランシスコへ(所要時間:約9時間20分) 日付変更線通過 到着後、サンフランシスコ市内観光(ツインピークス他) 午後:キャンプトン・ホテルにチェックイン。 夜:フレンドシップナイト・レセプション出席(パーティー) <サンフランシスコ泊>	夕:機内 昼:機内 夕:○
2	4月21日 (土)	サンフランシスコ	13:00	<第51回サンフランシスコ桜祭り> 午前:披露公演の準備等(自由時間) 午後:ジャパントウン・ピースプラザ特設ステージでの披露公演 公演終了後は、自由行動。桜祭りをお楽しみください。 夕食は、ジャパントウンにある「紅花」でのステーキ(予定)です。 <サンフランシスコ泊>	朝:ホテル 昼:弁当 夕:○
3	4月22日 (日)	サンフランシスコ		■グランド・パレードに不参加の方は、自由行動です。 ※アメリカの盛大なパレードをお楽しみください。 <サンフランシスコ泊>	朝:ホテル 昼:弁当 夕:X
4	4月23日 (月)	サンフランシスコ		終日:自由行動 (OPツアー:ワイナリーやヨセミテ国立公園等ご案内します。) <サンフランシスコ泊>	朝:ホテル 昼:X 夕:X
5	4月24日 (火)	サンフランシスコ発	09:00 12:00 16:05	午前:専用バスにて、サンフランシスコ市内を観光(フィッシャーマンズワフ、ゴールデンゲート・ブリッジ他) 昼:サンフランシスコの有名チャイナタウンで中華料理の昼食 日本航空001便にて、帰国の途に(所要時間:約11時間10分) <機中泊>	朝:ホテル 昼:中華 夕:機内
6	4月25日 (水)	羽田空港着	19:15	羽田空港到着後、解散	昼:機内

(注)上記日程は、利用交通機関や現地事情により変更になる場合もありますので、ご承知ください。

***** ご旅行条件(抜粋) *****

【受注型企画旅行契約】

(1)この旅行は株式会社ワールドトラベル「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社受注型企画旅行契約(以下「旅行契約」とい)を締結することになります。

(2)旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする海外受注型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(受注型企画旅行契約の部)によります。

【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

- 当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。
- 申込金50,000円(お1人様につき)
- 申込金は旅行代金、取消料、運送料の一部として取り扱います。
- お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

【旅行代金のお支払い】

残金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

【旅行契約の変更】

当社は旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは「条件書」によります。

【旅行代金に含まれるもの】

- 旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料)
- 旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料(バス・トイレ付き2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
- 旅行日程に明示した食事料金(機内食を除く)
- 手荷物運賃(原則としてお1人様1機、ただし利用航空会社の規定運賃、容量、個数の範囲内)
- 団体行動に必要な心付
- 添乗員付コースの場合の添乗員同行費用

【旅行代金に含まれないもの】

- 旅行代金保証料(11,000円~16,000円)
- 査証料、予約手数料、傷害保険料
- 渡航手続取扱料(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です。)
- 1) 出入国記録簿その他を当社で作成したとき.....4,320円
- 2) 旅券申請書を作成代行したとき.....3,780円
- 3) 査証申請書類を当社で作成・取得したとき(1カ国につき).....4,320円
- 超過手荷物料金

- 飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対する心付。追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料
- お一人即座を利用される場合の追加代金
- 日本国内の空港施設使用料
- 日本国内における自宅から発着空港(または集合/解散場所)までの交通費、宿泊料
- 希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金
- 旅行日程中の空港税
- 運送機関の課税付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
- お客様の傷害・疾病に対する医療費

【取消料】

- お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
- 当社の責任とならないローン、選航手続きの事由によるお取消の場合も下記取消料をいただきます。

解除時期等	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行代金の10%
※40~31日目(ピーク時の30~3日)	旅行代金の20%
前々日、前日、当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までのそれぞれの出発日をいいます。

【特別補償】

当社は、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失の有無にかかわらず、お客様が受注型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

【当社の免責事項】

- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延・不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等)の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由によりお客様が損害を被られても、当社は責任を負いかねません。

【旅程保証】

旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【お客様の責任】

当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

【最少催行人員】

日程表に記載、これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日(ピーク時発着の場合は33日)にあたる日より前に通知いたします。

【手配代行者の連絡方法】

添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者の連絡方法は最終日程表に明示します。添乗員の同行する旅行にあっては、添乗員が旅行を安全に円滑に実施するための必要な連絡を行います。添乗員の業務は、原則として、8時から20時までといたします。

【クレジットカード利用の選定契約】

当社は、当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より会員の署名無くして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に電送その他の通信手段による旅行のお申し込みを受けられる場合があります。その場合、会員は、出発日・旅行名・加えてカード名・カード番号・カード有効期限等を当社にお申し出いただきます。

通信契約による旅行契約は、電送申し込みの場合、当社が承諾した時に成立し、その他の選定手段による申し込みの場合、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時に成立するものとします。

【最終日程表の交付時期】

確定した主な選定機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申込みいただいた場合には旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

【個人情報の取り扱いについて】

当社は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。ほかお客様がお申込みいただいた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

【旅行条件・旅行代金の基準日】

この旅行条件は、2017年6月1日を基準としています。